

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和7年5月20日

静岡県知事 鈴木康友

1 調達内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 入札番号 | 第8号 |
| (2) 購入物品及び数量 | 塩水噴霧試験機一式 |
| (3) 購入物品の特質等 | 仕様書による。 |
| (4) 納入期限 | 令和8年1月30日（金） |
| (5) 納入場所 | 静岡県沼津市大岡3981-1
静岡県工業技術研究所沼津工業技術支援センター
研究棟1階 耐候性試験室 |
| (6) 入札方法 | 総価による。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「計測測定機械器具」、「理化学機械器具」のいずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 別に定める仕様書に規定する性能を有する当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに掲げる事項を証明する書類を令和7年6月3日(火)午後4時までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

(1) 納入する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 納入する物品について、納入期限内に納入できること。

(3) 物品の納入後、修理、点検その他アフターサービスを納入先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(4) 静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有すること。

4 仕様書・入札説明書の配布場所、配布期間

(1) 配布場所及び担当部局

〒410-0022 静岡県沼津市大岡3981-1

静岡県工業技術研究所沼津工業技術支援センター 総務担当

電話番号 055-925-1100

(2) 配布期間

令和7年5月20日(火)から令和7年6月3日(火)まで。ただし、受付時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 配布方法

上記(1)に掲げる機関で無償にて配布する。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和7年6月17日(火) 午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県沼津市大岡3981-1

静岡県工業技術研究所沼津工業技術支援センター 1階会議室

6 その他

(1) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札及び入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 詳細は入札説明書による。